



46沿道まちづくり ニュース

第11号

【発行】目黒区

今年も

「沿道まちづくり“個別”相談会」を開催します！

補助第46号線沿道地区(沿道まちづくり検討区域内)では、補助第46号線の道路整備をきっかけとして、災害に強いまちづくりを目指し、道路整備と一体的に進める“沿道まちづくり”に取り組んでいます。

今年も、沿道まちづくりの一環として、「沿道まちづくり“個別”相談会」を開催することとなりました。当日は、沿道まちづくりに関する個別のご質問やご心配事などにお応えします。また、沿道まちづくりの進捗状況や今後の進め方などについてもご説明させていただきます。

個別建替えを検討されている方や沿道まちづくりの進捗状況をお知りになりたい方などは、ぜひこの機会にご相談にお越し下さい。

日時

平成25年 **3月2日(土)**
午後 **1時30分**～午後 **4時30分**

※上記時間帯のうち、お一人30分程度

会場

向原住区センター (右図参照) **第2会議室**

※お車でのお越しはご遠慮ください

対象者

沿道まちづくり検討区域内に
土地または建物を所有されている方

内容

- ・ 共同建替え、個別建替え等の建替え相談
- ・ 沿道まちづくりの取組み状況の情報提供

※今回の個別相談は原則、予約制とさせていただきます。
ご希望の方は、2月28日(木)までに、
右記までご連絡ください。



目黒区 都市整備課 住環境整備係 長島、原、高橋
電話:03-5722-9672(直通)
※平日の9~17時にお願い致します。

より一層「災害に強いまちづくり」を進めるために

みなさまの「沿道まちづくり」をお手伝いしています！

補助第46号線沿道地区では、これまでに、46沿道まちづくり協議会を中心として、地域のみなさまが主体となり、「災害に強いまちづくり」が進められてきました。

目黒区では、地域のみなさまによるまちづくりが、より一層円滑に進められるよう、建替えルール(地区計画)の策定や建替えによる助成など、次の支援を行っています。

1 個別建替えに関する支援

一定の条件を満たした建替えに対し、建築費の一部を助成しています。
また、建替えや助成活用に向けた相談を随時受付けています。

2 防災性向上に向けた支援

建物の老朽化等について課題をお持ちの方を対象に、個別訪問などを実施し、助成事業などに関する情報提供を積極的に行っています。

3 共同建替えに関する支援

共同建替えの意向が高い街区において、検討会やモデル計画案の検討などの支援を行っています。



目黒区よりお知らせ

建替えの助成制度などについて

目黒区では、2つの助成制度により、地域のみなさまの建替えを支援しています。建替えの際、一定の条件を満たすと、建築費の一部について助成を受けることができます。

また、建替え等を行う際は、地区計画(地区独自の建替えルール)が適用されます。建替えを検討されている方は、ぜひ一度ご相談ください。

■木造住宅密集地域整備事業(目黒本町五丁目地区全域)

良好な住環境の形成を図ることを目的として、古くなった建物から良質な(賃貸)住宅への建替えをする方に対して、建築費の一部を助成しています。

■都市防災不燃化促進事業(目黒本町五丁目地区内補助46号線沿道の両側30mの区域)

新たに耐火建築物を建てようとする方には、建築費の一部を助成しています。



目黒区 都市整備課 住環境整備係(長島、原、上野、高橋)

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 電話: 5722-9672(直通) FAX: 5722-9239

メールアドレス tosei02@city.meguro.tokyo.jp